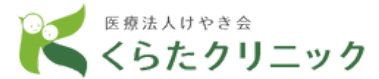


診療報酬に関する揭示事項



情報通信機器を用いた診療

当院では、情報通信機器を活用した診療（オンライン診療）を実施しており、診療報酬の対象としております。

診療は、厚生労働省が定める「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に準拠して行っております。

- ・緊急時には、状況に応じた適切な対応をいたします。
- ・対面での診察が必要と判断される場合には、来院をご案内いたします。
- ・また、患者様の症状に応じて、専門の医師または専門医療機関をご紹介しますことがあります。

医療情報取得加算

当院では、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）のご利用や、問診票などを通じて患者様の診療情報を取得し、それらの情報を適切に活用することで、より質の高い医療の提供に努めております。

医療DX推進体制整備加算・在宅医療DX情報活用加算

医療DX推進体制整備について、当院では、医療DXの推進に向けて、以下の取り組みを行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制を整備しております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用についてお声かけ、ポスター掲示を行っております。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診察を行うことを、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明性向上および患者様への十分な情報提供を目的として、領収書とともに診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行しております。

明細書には、処方されたお薬の名称や実施された検査の名称などが記載されます。

明細書の発行をご希望されない場合は、お手数ですが会計窓口までお申し出ください。

機能強化加算

当院は、地域に根ざした「かかりつけ医」としての役割を担い、機能強化加算の算定を行っております。

以下のような取り組みを通じて、皆様の健康を継続的にサポートいたします。

健康診断の結果など、健康管理に関するご相談に対応いたします。

保健・福祉サービスの利用に関するご相談にも応じています。

訪問診療をご利用中の患者様には、夜間・休日のご連絡にも対応いたします。

必要に応じて、専門医や専門医療機関へのご紹介を行っております。

「かかりつけ医」機能を持つ医療機関については、厚生労働省の「医療情報提供システム」で検索が可能です。

一般名処方加算

現在、一部の医薬品において供給が不安定な状況が続いております。

そのため、当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）が存在する医薬品について、薬剤の名称を特定せず、成分名に基づいた「一般名処方」を行う場合がございます。

一般名処方とは、有効成分の名称を用いて処方箋を発行する方法であり、患者様に必要な治療を継続的に提供するための対応です。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

在宅医療情報連携加算

当院では、患者様のご状況に応じて、医療機関や介護施設と緊密な連携体制を構築しております。
患者様のご同意をいただいたうえで、連携先の施設間でICTツールを活用し、診療情報等を共有する体制を整えています。

小児かかりつけ診療料

当院では、6歳未満のお子さまに対し、小児のかかりつけ医として、日ごろの診療に加えて予防接種、健康相談、アレルギー相談など、包括的な診療に取り組んでいます。

連携強化加算

当院は、地域の病院や診療所と連携し、患者様の紹介や情報共有を通じて継続的な医療提供に努めています。安心して治療を受けられる体制を整えています。

外来感染対策向上加算

院内感染防止のため、手指衛生や換気、職員の感染対策研修などを実施し、外来環境の安全確保に取り組んでいます。

時間外対応加算

当院では診療時間外でも、電話相談や地域連携により患者様の急変時対応を行う体制を整えています。必要に応じた対応が可能です。

長期収載品の選定療養費

長期間保険収載されている医薬品について、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を推奨しており、選定療養費が適用される場合があります。